

能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

設立趣意書

令和６年１月１日に発生した能登半島地震や同年９月２０日からの大雨により能登半島においては、土砂崩落や地盤隆起により道路が損壊するとともに、美しく豊かな自然景観と歴史的文化財にも甚大な被害を及ぼした。今後の復興にあたり、インフラの復旧はもとより、奥能登の里山里海の特徴である自然と共存した多様な歴史・文化や景観を残し、地域の方々と訪れる方との交流促進なども重要と考える。

こうした中、令和６年６月、石川県において『石川県創造的復興プラン』を策定し、能登が再び輝きを取り戻し、被災者が前を向いて生活と生業を再建していくためなど、能登半島絶景海道においては、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めるとするなど、復興に向けた道筋が示された。

また、同月、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において『令和６年能登半島地震を踏まえた緊急提言』において、半島地域は地理的不利性を抱える一方、多様な資源に恵まれ、独自の経済や文化を形成してきた地域が多い。これらの豊かな地域資源を生かす道路空間の活用が重要であるとの提言がなされた。

本検討会は、これらを踏まえ、能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道２４９号や県道などの能登半島絶景海道について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化、サイクルツーリズムの活性化及び魅力ある風景街道の創出など、各施策を具体化し、創造的復興を目指すことを目的として、設立するものである。

令和７年２月３日